

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用について

厚生労働省の方針に従って、当院では後発医薬品の積極的な使用に取り組んでおり、安全な品質・十分な情報提供・安定した供給体制など、県立病院で定めた条件を満たした後発医薬品を採用しています。

後発医薬品の使用について、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点は医師または薬剤師までお問い合わせください。

令和 7 年 4 月 1 日
岩手県立久慈病院長